

ごうだおとなこども歯科の施設基準について

・医療DX推進のための体制整備(医療DX)

オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するため必要な情報を取得し、診療の際に活用しています。

・歯科初診料の注1に規定する基準(歯初診)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制・整備・機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師またはスタッフが在籍しています。

・歯科外来診療医療安全対策1(外安全1)

医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者が勤務しており、自動体外式除細動器（AED）を保有しています。それに加え緊急時の対応または医療安全について十分な体制を構築しています。

・歯科外来診療感染対策加算2(外感染2)

外来診療時における院内感染対策に関する研修を受講した歯科医師、院内感染管理者が勤務しております。院内感染対策に関して当院では標準の予防策、十分な消毒・滅菌体制を有しております。

・歯科治療時医療管理料(医管)

疾患をお持ちの患者様の歯科治療にあたり、全身状態を管理できる体制を十分に整備しています。万が一の緊急時の対応のため、医科の病院と連携しています。

・口腔管理体制強化加算(口管強)

当院は、厚生労働省により定められた制度である口腔管理体制強化加算（口管強）の施設基準を満たした歯科医院になります。

・在宅療養支援歯科診療所（歯援診1）

在宅療養支援歯科診療所として医科医療機関や地域包括支援センター等との連携を図り、在宅または介護施設等における療養を歯科医療面から支援しております。

・在宅患者歯科治療総合医療管理料(在歯管)

高血圧、心不全、脳血管障害などの歯科治療に影響を受けるであろう基礎疾患を持つ患者様の治療時に、全身状態をモニタリングして管理できるようにしております。

・歯科口腔リハビリテーション料2(歯リハ2)

歯科口腔リハビリテーション2の基準を満たしています。顎関節症の患者様に、治療用の顎関節治療用装置を作成し、指導や訓練のリハビリ訓練が可能です。

・口腔粘膜処置【口腔粘膜】

当院では、再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

・歯科技工士連携加算1(歯技連1)

院内に歯科技工士が在籍しており、歯冠補綴物や義歯を作成する際に歯科技工士と歯科医師が連携して口腔内の確認等を行う体制があります。

・光学印象歯科技工士連携加算(光印象)

歯科補綴治療に係る専門の知識及び3年以上の経験を有する歯科医師が1名以上配置され、また保険医療機関内に歯科技工士が配置されており、歯科医師と歯科技工士が連携して口腔内の確認を行い光学（デジタル）印象装置を活用する体制があります。

・CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー(歯CAD)

CAD/CAM装置を用いて、金属を使用しない白い冠や詰め物を製作しています。

・レーザー機器(手光機)

当院では保険適用されているレーザー機器を使用し、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等の手術を行っています。

・クラウン・ブリッジ維持管理料(補管)

当院で作成した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。